

令和8年2月（第1回）

奈良県葛城地区清掃事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

令和8年2月17日

第1回奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会会議録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

目 次

月・日	件 名	頁
2月17日	開会宣言 -----	3
	管理者招集あいさつ -----	3
	開議宣言 -----	3
	会議録署名議員の指名（青木議員・丸山議員） -----	3
	会期決定（1日間） -----	3
	日程第1 一般質問（欠番） -----	4
	日程第2 議第1号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算 （第1号）について（原案可決） -----	4
	日程第3 議第2号 公の施設の指定管理者の指定について（原案可決） -----	5
	日程第4 議第3号 令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算につ いて（原案可決） -----	6
	閉会宣言 -----	13

令和8年2月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会

日 時 令和8年2月17日（火） 午後2時開議

議事日程

- 第1 一般質問
- 第2 議第1号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）
について
- 第3 議第2号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第4 議第3号 令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算について

本日の会議に付した事件

- 第1 日程第1 （欠番）
- 第2 日程第2 （説明・質疑・討論・原案可決）
- 第3 日程第3 （説明・質疑・討論・原案可決）
- 第4 日程第4 （説明・質疑・討論・原案可決）

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 増田 順 弘 | 2番 藤井本 浩 |
| 3番 杉本 訓 規 | 4番 疋田 俊 文 |
| 5番 岡田 康 則 | 6番 遠山 健太郎 |
| 7番 竹中 亮 造 | 8番 谷 禎 一 |
| 9番 青木 義 勝 | 10番 西川 繁 和 |
| 11番 植田 龍 一 | 12番 砂原 弘 治 |
| 13番 中川 義 弘 | 14番 松岡 成 行 |
| 15番 筒井 寛 | 16番 川田 裕 |
| 17番 福岡 憲 宏 | 18番 池田 靖 幸 |
| 19番 南 満 | 20番 丸山 誠 |

説明のため出席した者

管理者 山田 秀士 副管理者 三橋 和史
事務局長 中井戸 開広

監査委員 宮塚 治好

議場に参加した市町長

大和高田市長 堀内 大造 葛城市長 阿古 和彦
上牧町長 阪本 正人 王寺町長 平井 康之
広陵町長 吉村 裕之

議場に参加した事務職員

議会事務局長 木下 嘉敏 書 記 新澤 健嗣
書 記 曾根 好孝 書 記 三井 史敬

速 記 者 金澤 由起子

午後2時0分開会

○議長（南満） お待たせをいたしました。ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。どうか各位におかれましては、議事運営に格段のご協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより令和8年2月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（南満） 管理者より招集の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日、2月議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員皆様方には公私とも何かとご多忙の折にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合の管理運営につきまして、それぞれのお立場から特段のお力添えを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただいておりますのは、令和7年度組合一般会計補正予算（第1号）と公の施設の指定管理者の指定について及び令和8年度組合一般会計予算の3案件でございます。

それぞれの案件につきましては、上程の都度具体的にご説明申し上げる運びとなっております。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私の招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（南満） それでは、会議に入ります前に、葛城市議会議員選挙により本組合議会議員に入れ替わりがございましたので、既に机の上に配付しております組合議会定例会議座席表をご清覧いただきますようよろしくお願いをいたします。

新しく本組合議員にご就任いただきました各位におかれましては、今後、本組合の発展のため格段のご協力をお願いいたしたく申し上げます。

○議長（南満） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

○議長（南満） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により

9 番 青 木 義 勝 議員

20 番 丸 山 誠 議員

の両議員を指名いたします。ご了承願います。

会期について

○議長（南満） 次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、監査委員より、定期監査結果報告書並びに例月出納検査結果報告が提出されております。お手元に配付しておりますので、ご清覧おき願います。

○議長（南満） これより日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（南満） 日程第1、一般質問ではありますが、事前通告がございませんでしたので、日程から削除し、日程番号を欠番といたしますので、ご了承願います。

日程第2 議第1号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算
(第1号) について

○議長（南満） 次に、日程第2、議第1号令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第1号令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算(第1号)についてをご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

令和7年度一般会計補正予算(第1号)では、歳入歳出予算の総額13億3,078万7,000円に歳入歳出それぞれ664万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億3,742万8,000円とするものです。

補正予算(第1号)につきましては、金融機関の預金利率の上昇により、財政調整基金、し尿処理施設等補修費基金、環境整備基金の各積立金利子収入が増額したことによる補正予算になります。ただし、今回の補正による各市町の分担金の増減はありません。

以上、大変簡単ではございますが、令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようですので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

日程第3 議第2号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（南満） 次に、日程第3、議第2号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第2号公の施設の指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開き願います。

指定管理者制度に基づき運営しております、かもきみの湯の現在の指定期間が本年3月31日をもって満了するため、新たに指定期間を本年4月1日から令和13年3月31日までの5年間と定め、公募いたしました。

今回の公募では1団体からの応募があり、選定等委員会の審査において合格水準に達した、現指定管理者の「かなびプロジェクト」が次期指定管理者の候補者に選定されましたので、当団体を指定管理者に指定いたしたく、本日も提案いたしております。

代表団体であるツルカメO&E株式会社は、全国各地で温浴施設を運営されており、構成団体である大和の里風のリゾート株式会社は、リゾート施設等の企画、運営、コンサル業務などを行っておられます。また、当団体は、コロナ禍の大変な時期を乗り越えられ、自主事業のレストランの運営も自社運営され、メニューも多数用意され、評判もよく、来客数も増加傾向にあります。

議案資料の2ページをお開き願います。

今回の提案内容を記載しております。

④施設利用料については、これまでと同額の毎年1,700万円を提示されております。

⑧入浴料については、現行のままの料金体系を考えられておられますが、回数券については現行の10枚つづり6,000円から500円値上げの6,500円での販売を希望されておりますが、こちらにつきましては今後組合と協議していただくことになっております。

以上、大変簡単ではございますが、公の施設の指定管理者の指定についてをご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

日程第4 議第3号 令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算について

○議長（南満） 次に、日程第4、議第3号令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第3号令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算についてをご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをお開き願います。

令和8年度組合一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,478万4,000円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較しまして1億3,399万7,000円の増額となっております。これは、令和8年度から積立てが始まりますし尿処理施設等解体基金の1億600万円と、次期し尿処理施設包括的管理業務委託業者選定に伴う委託計画支援業務委託料及びし尿運搬投入業務委託料の単価を、予算計上時には業者選定中であったため、令和7年度実施の2業者の平均単価で予算計上したことによる増額が主な要因となっております。

それでは、歳入歳出の概要を款別にご説明申し上げます。

予算書の8ページから9ページをお開き願います。

歳入、第1款分担金及び負担金では、13億860万5,000円を各市町の負担割合に応じて説明欄に掲げます額をご負担願うもので、予算書22ページから23ページに組合市町分担金算定資料を記載しております。分担金の額は、前年度と比較しまして1億3,773万8,000円の増額となっております。

次に、第2款財産収入では、財政調整基金、補修費基金等の利子収入を計上しております。

次に、第4款諸収入では、歳計及び歳計外現金に係ります銀行預金利子、1町2村からのし尿処分料、かもきみの湯指定管理者からの施設利用料、開示請求の際のコピー代金である複写機使用料等を計上しております。

次に、10ページから11ページの第5款繰入金では、アクアセンターの補修経費に

8, 800万円を充当する目的で、し尿処理施設等補修費基金繰入金として計上しております。

続きまして、予算書の12ページから13ページの歳出についてご説明を申し上げます。

第1款議会費では、議会運営に係ります経費107万円を計上しております。

次に、第2款総務費では、第1目一般管理費において、附属機関に関する報酬、組合運営事務経費、組合派遣職員に係る人件費負担金等を合わせて5,363万6,000円を計上しております。

次に、14ページから15ページの第2目かもきみの湯運営費では、経年劣化に伴うろ過ポンプ修繕工事、エレベーター修繕工事等の修繕料、脱衣所換気扇更新工事等の工事請負費、施設用備品購入費を合わせまして1,445万9,000円を計上しております。

次に、第3目財産管理費では、組合の施設整備等に係る経費、財政調整基金及び環境整備基金に新たに解体基金を加えた各種立金等を合わせて2億6,240万9,000円を計上しております。

次に、第4目公平委員会費では、公平委員3名に関する報酬等の経費2万4,000円を計上しております。

次に、16ページから17ページの第2款総務費、第2項監査委員費の第1目監査委員費では、監査委員2名に関する報酬等の経費20万6,000円を計上しております。

次に、第3款衛生費、第1項清掃費の第2目し尿処理費では、アクアセンターのし尿処理等に関する経費として11億1,295万3,000円を計上しております。

次に、第4款予備費、第1項予備費の第1目予備費では、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、大変簡単ではございますが、令和8年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算の概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。16番川田議員。

○16番（川田裕） よろしく申し上げます。

まず、17ページの衛生費からお聞きをいたします。

し尿運搬投入業務委託料1億3,146万1,000円ということですが、これ今年また運搬の委託料の契約がなされてると思うんですが、これのキロ当たりの単価は幾らで決定したのか教えてください。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼させていただきます。単価につきましては、まだ先日の選定委員会で優先交渉権者が決まりまして、ただいま協議中でありますのではっきりした単価は申し上げられませんけれども、昨年度よりは平均として135円アップしております。

以上です。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 高くなってるんですね、前より。高くなってるっちゃうことです。競争性の問題ですかね。高くなったという結果だけ踏まえておきたいと思います。

それと、もう一点なんです、これ今年度にわたって前の建て替え用地の問題がありました。その部分が今回の予算書には全く計上されていないということでありまして。途中、来年度の補正等で上がってくる予定なのか、そのあたり詳細に教えていただきたいと思っております。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今、川田議員からご質問いただきました点についてお答えをさせていただきます。

本組合の令和8年度の当初予算においては、議員ご指摘のとおり計上はいたしておりませんが、御所市議会3月定例会でご提案をさせていただき予定となっております令和8年度の当初予算におきましては、御所市側が取得をする予算を計上する予定となっておりますので、御所市が組合から取得をされれば、その後、組合の定例会等で補正予算での歳入であったりとか補正予算での対応というところが流れになるのかなというように思います。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 分かりました。

それと、それに関連して、ここの地域の皆様から出てきた要望事項ってありますよね。その要望事項に関しては、今後、御所市さんがそれを引き継いでおやりになるという和解合意書が締結されてたと思いますが、その履行はまず間違いはないのかというのが一点。

それと、これもう一点、話変わりますが、令和8年度に関しまして、先日南議長と一緒に県のほうを伺ってきました。それで、奈良県汚水処理事業広域化共同化計画ということで、詳細な説明を受けてきたんですが、これ去年の12月22日に令和7年度第1回し尿希釈水部会というものが開催されまして、県に聞くところによりますと、これ希釈の倍率とかそれはありますけれども、それは県と調整しながらになると思うんですが、もう既に下水等につなげる状態であれば、つないでいってもいいよと。すぐに、今日行ってあしたとかは無理なんですけどというような話を伺ってきました。

これは、方針が向こうも県も勘違いをされて受け取りされてたんですが、これは規約にある事務じゃありませんので、だから各市町の単体の独自の事業ということになると思うんですが、それがどんどんこちらの単体の市町でいわゆる推進をしていっても、そこは組合には問題がないと、こういう解釈になるのか、例えば組合でそういった協働して考えるということであれば、そういったものもどのような動きになるのか、既にもうこれ県のほうも大分進めてくれてますので、もうできるものであれば、早くやれば各市町の経費も大幅に削減できるという可能性もありますので、そのあたりの見解をお答えいただきたいと

思います。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀土） まず、1点目の地元との協議事項、いわゆる約束を守れるのかというところではありますけれども、地元自治会と交わしておりますのは、2028年度中に地域活性化に向けた計画を御所市のほうで履行してくださいということが要望とされておりますので、そういった点も鑑みて御所市のほうにおきまして早期に土地を取得した後に、要望事項を達成できるための着手にかかってまいりたいというように思っております。約束を完全に守れるのかということにつきましては、今の時点で明確なお答えはできませんけれども、2028年度中の実現に向けて鋭意努力をしていくというところは申し上げたいというように思っております。

そして、2点目の今後の処理計画であったり、今後のいわゆる見通しの部分についてご指摘をいただきました。おっしゃっていただきましたように、南議長と川田議員のほうが県のほうに出向いていただいてお話を伺っていただいたということは私も聞いているところでもあります。ご足労おかけして、ありがとうございます。

今後の計画というところではありますけれども、アクアセンターが2043年をもって閉鎖をするというところはもう決まっている事実であります。その後、ほかの場所に処理施設を求めるのか、また今、議員がおっしゃったような希釈をして下水道に接続をしていくというような処理方法を模索していくのかということについては、組合の正副管理者、また運営協議会等でもまだ議論が成熟していないというところでもあります。こちらについては以前からもご指摘をいただいているところではありますので、組合としての懸案事項を少しずつ片づけながら、先の見通しの部分についても意見を取りまとめていきたいなというように思っています。

それぞれの自治体で先に先行してもいいのかというところではありますけれども、こちらについても組合としての動きを今まだまとめきれていないという現状はありますが、なるべく早い段階でまとめさせていただきたい、方向性も皆さんで共有をしたいなというように思っておりますので、またしかるべきタイミングで方向性についてもご報告、そしてご議論をいただくことになろうかなというように思いますので、最終的な決定についてはいましばらくお待ちいただけたらというように思っています。

○議長（南満） ほかにございませんか。17番福岡議員。

○17番（福岡憲宏） よろしくをお願いします。

17ページ、同じ内容になるんですけども、量が基本的にこれから減っていったる。この表を見ても分かるように、運搬量が減っているのに価格が上がっていったるっていうのが、先ほど簡単には説明していただきましたけど、単純に1キロリットル当たりの単価が幾らから幾ら、数年の推移です、どういうふうになっていったるんですか。二、三年でいいです。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼します。令和6年度までにつきましては、1キロリ

ットル当たり3,400円という単価でありました。組合のほうで創設された特別委員会等で協議された結果、昨年度プロポーザルを実施いたしまして、昨年度につきましては1キロリットル当たり3,100円のエリアと3,360円のエリアの2つのエリアになっております。令和8年度につきましては、これもプロポーザルで実施をさせていただきまして、今、優先交渉権者と協議中でありますけれども、提示された見積金額の平均をみると、先ほど申しましたように昨年よりは135円アップしてるところでございます。

以上です。

○議長（南満） 17番福岡議員。

○17番（福岡憲宏） ということは、単純に今までの2者の随契よりプロポーザルにしたことよっての効果が出てると、こういうことです。じゃあ、そもそもプロポーザルにしていってことよって値段が下がったというふうに私は考えるんですけども、単純に先ほどちらっと競争っていう話をされてましたけど、これ競争の原理が働いて安くなってるということが考えられるのですか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） おっしゃっていただいたように、一定競争の原理は働いているのかなというように私どもも認識をいたしております。

ただ、昨今の物価高騰であったり、人件費高騰というような部分が背景にありますので、今後、従前の3,400円を下回る価格で契約をできるのかどうかというところは、今まだ見通せてないという状況であります。そちらについては、昨今の社会情勢であったりとか物価高騰、人件費高騰を鑑みながら業者さんの応札というところになるのかなというふうに思います。

○議長（南満） 17番福岡議員。

○17番（福岡憲宏） 物価高騰云々という話について、値段が上がっていく、これは当然分かることです。今、管理者がおっしゃったみたいに、業者が増えることよって競争の原理が働いた可能性があり、そして値段が下がったというふうに管理者がお考えであるということも分かりました。

であれば、今プロポにしていますけども、入札も含め、プロポでもいいんですけども、業者を増やすというのは一つの手ではないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今現在も、4市4町内で業務を行っておられる事業者さんにお声がけをさせていただく中で、一定の運搬能力であったりとか、事業を請け負っていただくに当たっての事業を遂行していただける規模の会社さんにお声がけはさせていただいてるという現状であります。ですので、既存の業者に加えてエリア内の業者さんにもお声をかけさせていただいてる状況ですので、これよりさらに声をかけるっていうことになると、一定のルールづくりであったりとか整理をした上で、どこまでの業者さんにお声をかけて

やっていくというところのルールづくりが一定必要なのかなというように思っていますので、今の段階では新たに業者さんを増やして見積りを取っていくというところについては、現状は今考えていないというところであります。

○議長（南満） 3回の質問でお願いしたいんですけども、最後まとめていただけますか。17番福岡議員。

○17番（福岡憲宏） すいません、お作法が分かってませんでした。

今、優良な企業、そこは任せれるかどうかというそういうふうなお話をされてたと思います。っていうことは、例えばですけども企業規模、例えば1,000万円以上の資本金であるとか、そういうふうな条件が私はそれなら必要なのかなというふうには思うんです。1億円でもいいです。ある程度の大きい企業とか安定した企業って今おっしゃってたんで、であればそういうルールづくりが必要なのかなというふうにプロポに関しては思うところがございます。

そして、管理者おっしゃるみたいに、競争の原理が働くというふうなことが一定必要だというふうにお考えなこと、これに関しては私もそういうふうに思いますので、ルールというものを明確につくっていくべきだというふうに私は考えますけども、管理者のご意見はどうでしょうか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 私申し上げたことで、資本金とかだけではなくて、会社が所有されているいわゆる車両の受入れ施設が求める基準っていうのがありますので、例えば10トン車を所有しているのかといったところであったりとか、そういったところを鑑みて業務の応札に応じていただける業者を選定しているというところであります。

一定のルールづくりというところではありますが、昨年、令和7年度から実施しております制度を構築するに当たりまして、事務局のほうで一定のルールづくりをしていただきました。そのルールは、今のところ厳正なルールとなっているというように認識をいたしておりますので、今後議員がおっしゃるようにさらに必要が生じた場合は、ルール等の見直しであったり、さらなる整備というものは図っていかねばいけないのかなという認識はいたしております。

○議長（南満） ほかにございませんか。20番丸山議員。

○20番（丸山誠） すいません、少し質問させていただきます。

歳出に当たって、解体基金、今年度から、令和8年度から上げられてるというふうに思っています。地元との協定で、契約の観点から解体を取決めをされているというところで、事前に解体基金を準備していることについては前向きに捉えているところがございます。

その上で、先ほど川田議員の質問でもありましたとおり、これからは希釈して下水道に流していく計画を現在模索されているということをお聞きいたしました。これから希釈して、現在の処理から水なり、希釈の量を投入して、水などのそういったものを投入して処理をすることにしていくことなんですけれども、今現在、下水道で処理されている第2浄化センターへの処理量について、そういったことがこれからも可能であるのかとか、そういつ

た点についてもこれから検証していくような形であるというふうに思います。

そういった点について、これから協議していただくというふうに思うんですけども、昨今、石川県でも大変な大きな地震があったというふうに思います。そういった点において、上下水道が止まってしまうような形も取っておられたというふうに思うんですけども、そういった点から完全に解体して、処理についてもう下水道に流して大きな浄化センターでしていくという形も一つだというふうに思うんですけども、またこういった施設もこれからも残していくような形も一つの例として考えていくのも一つかなと私は思っているところでございます。

これ以前、20年の延長という形も取られましたので、そういった点についても一つ考えてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今、丸山議員ご指摘の点っていうのは、リスクヘッジの点から処理を2系統といたしますか、2つ持ったらどうかというような意味合いでのご提案なのかなというふうに思います。そういったところも踏まえて今後の議論を進めてまいりたいなというふうに思っておりますが、アクアセンターについては一度20年延長していただいて2043年までというところで地元のご理解を得ているところでありますので、この施設をさらに使っていくというところは今の時点で選択肢としてはございません。

ですので、そういった可能性があるとしたらほかの地に探していくというところになるかなというふうに思いますが、なかなか現実的に難しい部分もあろうかというふうに思いますので、そういった点も踏まえて今おっしゃったリスクヘッジの観点っていうものも今後の処理の在り方というところについては議論のポイントに加えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（南満） 20番丸山議員。

○20番（丸山誠） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと、この施設については私も見学させていただいたところ、ほかの同様の施設に比べて臭いもなく、またきれいに業者の方々には尽力していただいていると。その努力の結晶が今現在この施設がきれいに運用していつてる、また20年の延長も可能になった、そのように感じておるところでございます。

これからも、県内でこのような大変大きな施設ですけども、処理量もほかに比べても大変多くなっているというふうに思いますので、その点に加えてもより処理について幅広い裾野を広げて、もしかしら災害があったときのためにあらゆる市町村の方々に対して、この施設であったらそういう処理もできるよというふうなお話もしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（南満） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ないようでございますので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

○議長（南満） 以上で日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

○議長（南満） 管理者の閉会の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、ご提案申し上げました案件につきましては慎重審議の上、適切なるご決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今後とも引き続き施設の運営管理並びに周辺地域の環境保全に対しまして誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、皆様方におかれましても組合運営に関し格別のご協力をお願い申し上げます。私の閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（南満） これをもって令和8年2月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時35分閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 南 満

署 名 議 員 青 木 義 勝

署 名 議 員 丸 山 誠